

(鳥取県) 令和5年度発達障害児者地域生活支援モデル事業報告会

本県では、在宅の強度行動障がい児者に係る支援体制構築事業を実施。スキームは以下のとおり。

支援協議会

県（障がい福祉課・
子ども発達支援課）

自閉症協会

（役割）

各圏域での取組の共有や、全体調整等を担う。
年2，3回程度開催。

本事業における県の取組

- ▶ 支援協議会の枠組み構築
- ▶ エールに専任の会計年度職員2名配置
- ▶ 支援事業者へのアウトリーチ支援の経費補助
- ▶ 指導者へのアドバイザー対応の謝金
- ▶ 法定サービスの手前の支援（体験利用等）の経費補助
- ▶ 専門研修の受講支援（受講奨励金）

支援ワーキンググループ（WG）（役割）

県発達障がい者
支援センター

市町村

基幹相談

特別支援学校

専門家

入所施設等

※必要に応じて

個別ケースにおける支援状況の確認、在宅支援の調整、
将来的なサービス利用に向けた調整等を担う。
月1回程度開催（対象者ごと）。

対象者・家族への支援

支援事業者

指導者（例：厚生事業団）

支援に同行・アドバイスを実施

在宅に入り、環境調整を実施

対象者・家族

(鳥取県) 令和5年度発達障害児者地域生活支援モデル事業報告会

支援WGの流れイメージ

